

より多くの人を使いやすい「モノ・サービス・システム」へ...

アクセシブルデザインマガジン

第8号

2011(平成23)年 10月

ACCESSIBLE DESIGN MAGAZINE

AALへのご招待 ②

巻頭



ADシンポジウム2011 開催報告 ④

第1回ADフォーラム 最新AD・福祉用具関連情報報告 ⑥

特集



第38回国際福祉機器展 H.C.R.2011 ⑫

ISO / TC173 / SC2会議 ⑭

AD情報



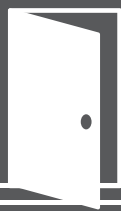
配慮あるモノ・サービス ⑯

トピックス



アクセシブルデザイン推進協議会

関係省庁をはじめとする各機関、学会、団体等の協力の下に設立され、アクセシブルデザインに関する活動の国内整備と推進を行っている。



AALへのご招待

山田 肇 東洋大学経済学部教授



1. はじめに

少子高齢化の進行は、高齢者の生活にどのような影響を与えるだろうか。次のような推論には、多くの方が同意すると思う。

介護を必要とする高齢者数は増加するが、介護従事者の大きな増加は望めない。介護施設の数にも限りがあるため、高齢者の多くは介護を受けながら自宅で生活することになる。

子供世代は雇用を求めて高齢者宅から離れて暮らすため、自宅に残るのは高齢者だけになる。

厚生労働省の調査では、図表に示すように、65歳以上の者のみで構成される世帯の数は増加の一途をたどっており、推論の一部はすでに現実化している。

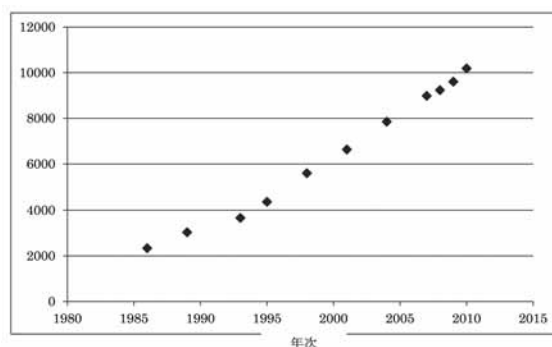
増加するであろう、介護を受けながら自宅で生活する高齢者を社会としてどのように支えたらよいのだろうか。これを解決するために、今、欧州を中心に研究されているのがAAL (Ambient Assisted Living) である。

わが国には「高齢者見守りサービス」と呼ばれる一連のシステムがある。湯沸かしポットの使用状況を基に安否確認のメールを定期的に送信したり、高齢者の生活状況をビデオカメラを使って子供が確認したりするシステ

ムが、それにあたる。

このような技術をベースに、いざという時には近隣の介護施設や医療機関から助けに駆け付ける社会サービスを開発しようというのが、AAL である。今後、いっそう厳しい状況に置かれるだろう介護従事者の負担を軽減する役割も、AAL は担っている。

Ambient は「空気のように漂う」という意味で、わが国で使用されているユビキタスに対応する欧州流の表現である。AAL 全体では「空気のように囲まれたシステムによって支えられる生活」という意味になる。



図表 65歳以上の者のみで構成される世帯の数の推移(単位:千世帯)
厚生労働省『平成22年 国民生活基礎調査』による

2. AAL に関連する欧州での研究開発プロジェクト

欧州委員会あるいは各国政府等の支援を受けて、AAL の実現を目指す多様な研究開発が実施されてきた。いくつか紹介しよう。

ARTOS：自律的に動くロボットを、移動の支援や、移動可能なインタラクティブなエージェントなどとして利用する。ロボットには遠隔操作可能なカメラが搭載され、ウェブサーバーを通じて動作する。自律的なナビゲーションには、RFIDによる位置検出や距離センサーが利用され、移動経路が計画される。

inBath：バスルームにセンサー類を配置して生活を支援する。インタラクティブな鏡、位置調整が可能な手摺、飲むタイミングを知らせる薬の保存箱、手をかざすと水が出る洗面器・石鹸のディスペンサー、利用状況をモニターするシャワー付きトイレや歯ブラシなどを開発した。

RespiSHIRT：パソコンやスマートフォンと連動する、Tシャツに搭載された呼吸機能測定器の開発。無呼吸性睡眠の診断や患者の遠隔支援などに利用される。

これらの研究開発を通じて、「第三者によるサービス」の必要性に注意がむけられるようになった。AAL技術はどのように利用するかが重要であり、例えば呼吸機能の遠隔測定が可能になったとしても、それを利用して緊急の場合に駆け付けるサービスが存在しなければ何の役にも立たない。このような意味で「第三者によるサービス」が強調されたのである。

3. AAL 技術の標準化

AALを普及するのに立ちはだかる障壁の一つに相互接続がある。購入可能で構成が簡単でパーソナライズできる利用可能な解を提供してこそ、AALは利用者に利益をもたらす。提供側にとっても革新的で安価なAALサービスの創出を容易にするためには、一つひとつのサービスごとに特別なAAL技術を開発するのではなく、AAL技術が自由に相互接続できるようにしなければならない。

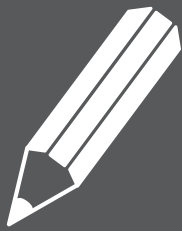
国際標準化団体IECに対して、「家庭用器具・通信・娯楽機器・消費者用電子機器等の分野で非常に多くの異なった製造会社がAALに関連するので、調整を担当するグループを設立する必要がある。」として、2010年にドイツはAALの検討を提案した。既存の団体でのAALに関わる標準化動向を把握し、不足する標準化項目を特定し標準化計画を作成し、また、IEC内でのAAL関連業務を調整する機能を実現すべき、というのがドイツ提案の骨子である。ドイツの提案は多くの支持を集め、まもなく実質的な作業が開始されることになっている。

4. 我が国の対応とお願い

我が国には「高齢者見守りサービス」という名でビジネスが始まっている。これは、我が国で世界に先駆けて少子高齢化が進み、市場が開きつつあるからである。そのような折、ドイツからの提案があった。我が国も積極的に参加すべきと判断し、我が国は予備検討に参加し、また、共用品推進機構に国内対応委員会が組織したところである。

ここまで高齢者を対象にAALを説明してきた。しかし、AALの対象はそれに限らない。障害者の生活支援にも全く同様の技術が使えるし、たとえば呼吸機能測定器は乳児のモニタリングに利用してもよい。つまり、AALは誰にでもアクセシブルなデザインを採用すべきなのである。

アクセシブルデザイン推進協議会会員やこのマガジンの購読者にはぜひ積極的にAALの活動に参加していただきたい。我が国市場でAALサービスが成功を収めれば、それをもって高齢化が同様に進む各国市場に進出できる。ドイツの提案に対応することは、ビッグビジネスの足掛かりとなるかもしれないのである。



アクセシブルデザイン シンポジウム 2011 開催報告

開催日：2011年3月9日 場所：住宅金融支援機構すまい・るホール

今回で7回目となるADシンポジウムは、「アクセシブルデザインの全て～より多くの人が使いやすい製品・サービス～」と題し開催された。開会には経済産業省の山本達夫氏からご挨拶をいただき、岩佐徳太郎氏（交通エコロジー・モビリティ財団）による司会進行のもと進められた。講演後の質疑応答では参加者の中から多くの質問が挙げられ、活発な会となった。

「高齢者・障害者配慮の標準化」

経済産業省 産業技術環境局
環境生活標準化推進室 室長
内田 富雄氏



はじめに「経済産業省では、高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）及び福祉用具の標準化の推進を重要な政策に位置付けている」と語った。また同室で2011年3月に発行したパンフレット「『アクセシブルデザイン』ってなに？」について説明し、高齢者・障害者配慮設計指針JIS普及啓発を進めていると報告した。

続けて「アクセシブルデザインは国際的な視野で展開することが有効であり、国際標準化の重要性が高まっている。この分野においては日本が世界をリードしていることから、日本から積極的に新規国際規格の提案を行うことが必要である」「日本単独では国際的な承認を獲得することは困難であるため、体型・文化の近似したアジア諸国の理解を得て、共同で提案を進めることが重要な視点である」と課題を挙げた。

最後に「今後の新たなJISの開発はもちろん、引き続き日本がリーダーシップを発揮してアジア諸国と連携しつつ国際標準化を推進するため、経済産業省は積極的に活動かつ支援していきたい」と期待を込めて結んだ。

「障害者権利条約の批准と障害者制度改革の動向 ～障害者基本法の改正の行方と アクセシブルな社会づくり～」

障がい者制度改革推進会議議長代理
日本障害フォーラム幹事会議長
藤井 克徳氏



「『わたしたち抜きでわたしたちのことを決めないで』『障害者をしめ出す社会は弱くてもろい』これらはいずれも、国連の決議文や権利条約を作る過程で生まれた言葉である」と切り出した後、「国際障害者年から30年、確かにわたしたちの暮らしは便利になり変化した。しかし障害者に対する偏見や差別、政策など、本質的な部分では発展していないと見ていいのではないだろうか」と問いかけた。

続いて2006年に採択された障害者権利条約に触れ、「権利条約を読み解くと、障害者の問題は特定の階層に対してのものではなく、市民全体の問題であると理解できるだろう。ところが日本では、権利条約の批准を満たすための国内法が整備されていない」と指摘した。「現在この権利条約が日本に根を下ろすことを目指し、政府は民間人による障がい者制度改革推進会議を設置、障害者基本法の抜本改正を精力的に展開している」と自らの活動について説明し、「しかし、財政や中央政府の理解などの難しい問題もある」と困難な状況についても語った。

「昨今、自殺者の増加、無縁社会といった社会問題が浮き彫りになっている。これらの問題を解決するためには、障害者問題の中に多くのヒントがあるように思う。アクセシブルな社会を作っていくことは、社会をもう一度作っていくという、意味のある深いテーマではないだろうか」と最後に呼びかけた。

「家電製品協会におけるユニバーサルデザインの活動」

財団法人家電製品協会 消費者関連委員会
ユニバーサルデザインワーキング 委員
家永 祐子氏



同協会の組織について、「主に『消費者関連委員会 UDWG(ワーキンググループ)』、および『技術関連委員会 UD 技術関連 WG』、2つのWGでUDの活動に取り組んでいる」と紹介した。

消費者関連委員会 UDWG では「主にUD配慮家電製品の調査・研究、及び啓発活動を行っている」と説明し、『ユニバーサルデザイン配慮家電製品リスト(点字版・墨字版) - 高齢者や障がいのある人にも使いやすいと思われる家電製品 -』の作成・発行、UD配慮家電製品のホームページなど、啓発活動の一例を示した。また、技術関連委員会 UD 技術関連 WG では「『高齢者・障害者にも使いやすい家電製品開発指針』の策定、ガイドラインの作成やJIS化などに取り組んでいる」と説明した。

最後は「今後もUD調査や研究に取り組み、ユーザーフレンドリーな製品を開発するために、ユーザーとの共創を心がけていく。また使いやすさの追求に向けたガイドラインの策定や標準化への取り組みを続け、UD研修・セミナーへの参加を行い、最新動向を把握した上で、UDマインドの向上を目指して活動していく」と結んだ。

「ガス器具におけるアクセシブルデザイン」

リンナイ株式会社 開発本部
技術管理部 技術企画室 課長
洞谷 謙二氏



急速な超高齢社会の進展を受け、「使い手に優しい製品・サービスを市場に供給していくこ

とは、あらゆる企業において喫緊の課題であるといえる」と時流を交えながら語った。このような背景から、「UDに配慮したガスビルトインコンロ『Udea』を、大阪ガス株式会社様と共同開発し、2007年に発売した」と製品を紹介。操作性や視認性、安全性など使用者の使い勝手を徹底的に改善したUdeaは、「おかげ様で市場からも高い評価と大きな反響を得ることができた。また、本製品の開発過程ではアクセシビリティに関する様々な知見が得られ、この知見を他のコンロや製品分野の開発へも展開することができた」と語った。

最後は「リンナイは今後とも、使い手に優しいガス機器を市場に供給していく所存である」と結んだ。

「アクセシブルデザインの原点『不便さ調査』から『国際化』まで」

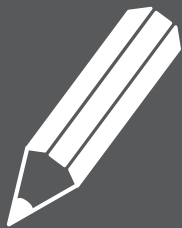
アクセシブルデザイン推進協議会 幹事
(財団法人共用品推進機構 専務理事・事務局長)
星川 安之氏



AD製品の市場が1995年から2008年の間、約7倍の3兆3000億円になったことに触れ、「要因には、『高齢社会』『国際障害者年』『バリアフリー新法』などがあるが、日本独自の『不便さ調査』も挙げられるだろう。これはADの原点とも言え、障害者に日常生活における不便さを聞くものである」と解説した。また、「この調査は高齢者にとっても当てはまる項目が多く、今後も企業にとって大きな市場に参入できるきっかけとなりうるのではないだろうか」とADの可能性についても語った。

また、ADを国際的に推進させるため、「日本は1998年、国際標準化機構(ISO)にガイド作成を提案し満場一致で承認された。その後の2001年、ISO/IECガイド71(高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針)として制定された」と説明。さらに「2003年にJISZ8071として制定され、このガイドを基に2011年3月までに32種類の高齢者・障害者配慮設計指針が制定されるに至った」と報告した。

「今後、ADを日本並びに国際的に定着させていき、更なる発展をするにはどのような課題があるかを考えていきたい」と思いを語った。



平成 23 年度第 1 回 AD フォーラム

最新 AD・福祉用具 関連情報報告

開催日：平成 23 年 9 月 20 日 場所：財団法人共用品推進機構

平成 23 年度第 1 回 AD フォーラムは、高齢者・障害者配慮に取り組む業界団体・研究機関を中心に開催された。また各団体の発表後には、国土交通省・石島徹氏、経済産業省・内田富雄氏よりご挨拶をいただき、最新 AD 情報の共有のほか、活発な意見も交わされた会となった。

研究機関報告 / 1機関

アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)

会員団体報告 / 8団体

関係機関・団体報告 / 2団体



独立行政法人 産業技術総合研究所

H21 ~ 23 年度 国際標準共同研究開発事業「アクセシブルデザインの体系的技術に関する標準化」

- ・ アクセシブルデザイン技術に関する国際規格化
- ・ 感覚機能、身体機能、及び認知機能における人間特性のデータを踏まえて、高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した製品やサービス、環境作りに関する規格原案作成
- ・ 人種・文化による人間特性データの国際比較を行い、その国や地域の依存性を検討

H23 年度は公共空間の音案内の海外調査を実施

- ・ 音案内海外調査の目的、調査対象、調査内容
- ・ 音に対する印象調査の目的、調査内容
- ・ 音案内に関するアンケートの目的、調査内容

標準化の予定

国際標準

- ・ ISO/TC173/SC7 (アクセシブルデザイン)
- ・ H24 年度をメドに提案

<参考> 国内標準

- ・ JIS T シリーズ (医療安全用具)
- ・ H22 年度より、産総研が中心となり、日本福祉のまちづくり学会情報障害特別研究委員会音サイン WG で JIS 素案作成開始
- ・ H23 年度、JIS 原案作成委員会発足 (H23/11/9 第 1 回 JIS 原案作成委員会開催)

場所	トラック 1
駅直下 (建物内)	<input type="checkbox"/> 列車の到着
バスターミナル (建物内)	<input checked="" type="checkbox"/> 乗降の開始
空港 (建物内)	<input type="checkbox"/> 電動カートの接近

音に対する印象調査

財団法人家電製品協会

1. 財団法人家電製品協会の概要

設立：1973年（昭和48年）12月

事業：家電製品共通の諸問題を総合的に捉えた調査・研究、政策の立案・実施

2. 財団法人家電製品協会のホームページ

家電製品協会のトップページ

暮らしと家電製品

家電製品の「安全上のご注意」、「購入時の選び方」、「省エネ・リサイクル」等の紹介、また、身近な製品・新しい製品について「選び方、設置、お手入れ」のポイントをまとめ、分かりやすく掲載

ユニバーサルデザイン配慮家電製品

高齢者や障がいのある人にも使いやすいと思われる家電製品の紹介

3. 財団法人家電製品協会の啓発用資料

各委員会からさまざまな消費者啓発資料を発行

4. UD配慮家電製品リスト「点字版」

平成3年度より、「視覚障害者にも使えると思われる

家電製品機種名一覧表」（「ユニバーサルデザイン配慮家電製品リスト（墨字・点字版）」）を作成・発行



ユニバーサルデザイン配慮家電製品(HP)

交通エコロジー・モビリティ財団

「交通施設における音案内サイン基礎研究」

公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化ガイドライン

音案内の評価(2002年12月規定、ガイドライン見直し)

必要な音案内の模索

交通施設における音案内サインの基礎研究(2カ年)

- 音サインアンケート(健常者、視覚障害者):音サインの認知度、音案内サインの理解度、音サインの利用度、音サインの目的理解と音サインのうるささとの関係など
- 音サインに関する課題

旅客施設のバリアフリー状況(法制定当時との比較)

- 日本の鉄道駅段差解消達成率

	改札口	“ピン・ポーン” またはこれに類似した音響
	プラットフォーム上の階段	“鳥の鳴き声”を模した音響
	地下鉄の地上出入口	“ピン・ポーン” またはこれに類似した音響
	トイレ	“向かって右が男子トイレ” “左が女子トイレ”
	エスカレーター	“行き先、上下方向エスカレーター”

音案内サイン(音声・音響)

	総施設数		段差解消		割合	
	2000年	2009年	2000年	2009年	2000年	2009年
鉄軌道駅	2,775	2,808	795	2,160	29%	77%
バスターミナル	42	40	25	35	60%	88%
旅客船ターミナル	9	7	3	7	33%	100%
航空旅客ターミナル	22	21	1	19	5%	90.5%

旅客施設のバリアフリー状況

公益財団法人テクノエイド協会

福祉用具ニーズ情報収集・提供システム(平成22年度から本格運用)

- ・ 利用者に安全で使い勝手の良い福祉用具の開発普及
- ・ ニーズとシーズの適切な情報連携(インターネットを活用したニーズ情報の収集と分析/利用者や介護者、開発者と意見交換/メーカーや研究開発者に情報提供)

臨床的評価事業(平成21年度から実施)

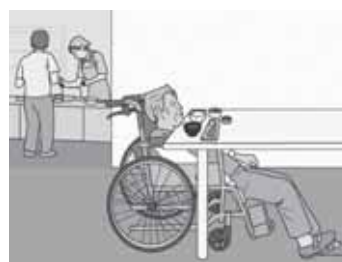
- ・ JISによる工学的評価を終えた車いす(電動車いすを含む)、特殊寝台(21年度~)、車いす用可

搬型スロープ、入浴台、浴槽内すのこ、浴槽内いす(23年度~)を対象

- ・ 福祉用具の専門家と障害当事者が合議制により評価
- ・ メーカー等に評価結果を情報提供
- ・ 評価実施機関の福祉用具の専門家と障害当事者が合議制により評価

福祉用具の安全利用を推進するための調査研究(平成23年度老健事業)

- ・ 利用者や関係者の事故・ヒヤリハット情報を共有
- ・ 想定される要因分析(人、物、環境、理解知識等)
- ・ 分かりやすいイラストを作成(対策例)



ヒヤリハット情報等の例(イラスト)

財団法人ベターリビング

1. BL 部品認定業務について

1) 平成22年度

新規認定基準の制定について

- ・ 内窓(外窓の内側に取付けられる、枠、戸及びガラスで構成される窓)
- ・ ハイブリッド給湯システム(電気ヒートポンプユニットと潜熱回収型ガス熱源機を組み合わせた給湯システム)



図1 内窓



図2 ハイブリッド給湯システム

認定基準の改正の検討について

- ・ 浴室ユニット洗い場の床のすべりにくさの基準を検討

2) 平成23年度

新規認定基準の制定について

- ・ 対象品目: 断熱改修用壁パネル

今年度の予定

高齢者や障害者を含む誰もが安心して生活を送ることができる特長を有する住宅部品の普及に取り組んでいきたい。

2. サステナブル研究センターの活動について

テーマ「超高齢社会におけるサステナブル居住のために」の研究を実施した。その成果として、見守りが必要な人は、社会的孤立が進んでおり、見守る人がいないという現状の課題にもとづき、要見守り世帯の特徴、緊急通報サービスの概況、安否確認サービスの概況、今後の展望についてとりまとめた。

財団法人日本規格協会

JSA 消費者関連標準化推進室の役割と目標
標準化の啓蒙・普及を図るための研修会の実施

規格(標準)の基礎・標準化の歴史

国際標準化機関の比較・組織について

第33回 ISO/COPOLCO 委員会総会(ロンドン)2011
年5月23日～26日開催

総会の主な議題

金融サービス

苦情処理ガイドライン規格(ISO10002)

消費者の定義

ISO/IEC ガイド 50「子供の安全性」(ガイド 50
の改正を求める提案を、ISO 理事会に提出)

消費者製品の取扱説明書

生活をアシストする製品(ISO/IEC ガイド 71)

ISO/COPOLCO 発案による開発中の規格

ISO/CD10393- 消費者製品リコール及び是正措置に

おけるガイダンス規格 by PC (Project Committee)
240: 製品リコール

ISO/CD10377- 消費者製品の安全性に対するサブ
ライヤーのためのガイドライン by PC243: 消費
生活用製品安全

略称	ISO	IEC	ITU
和文名称	国際標準化機構	国際電気標準会議	国際電気通信連合
活動分野	電気・電子、電気通 信以外全ての分野	電気・電子技術分野	電気通信分野
発行規格数	14,941 (2004年12月末)	4,840 (2004年12月末)	
加盟国数 (2003年)	148カ国	62カ国	189カ国
本部	スイス(ジュネーブ)	スイス(ジュネーブ)	スイス(ジュネーブ)
設立年	1946年	1906年	1932年

国際標準化機関の比較

社団法人日本ガス石油機器工業会

「高齢者・障がい者対応設計WG」

取り組み方針

- 普及率が高く、生活に密着した製品であるガス・石油燃焼機器の高齢者・障がい者配慮設計ガイドラインを制定するとし、基本となるガイドラインを平成 22 年 3 月に制定
- 業界として統一的なルールを決めることによって、配慮設計内容の違いによる使用者の戸惑いを防止し、配慮設計機器の一層の普及を図る
- 国際福祉機器展 H.C.R.2011 (2011 年 10 月 5 日～7 日)に出展し、配慮製品を展示

当工業会の当面めざすところ

バリア解消製品: 一般製品をベースに高齢や障害のある人が利用上バリアとなる部分を解消するための部分的な配慮上の設計・デザインを施した製品

各製品の取り組み例

- ガス / 石油温水機器
- 調理機器
- 石油ファンヒーター



ガス / 石油温水機器の取り組み例

社団法人日本包装技術協会

「アクセシブル・デザイン・パッケージの動き」 高齢者・障害者対応 ISO・JIS 規格の紹介

「ISO 11156 Packaging Accessible Design-
General Requirements(一般要求事項)」の発行
JIS S 0021 高齢者・障害者配慮設計指針 包装・
容器をベースにした日本からの提案で、2011年6
月に発行となった

第7回 WG9 会議(2011年9月5日・6日 英国)

JIS S 0025 高齢者・障害者配慮設計指針 包装・ 容器 危険の凸警告表示(改正)

- 1) 適用範囲：薬事法の対象となる家庭用殺虫剤等
を適用する
- 2) 凸警告表示記号の形状及び寸法を規定している
が、一部寸法を変更
- 3) 更に分かりやすく表示の必要性から、「最初に
.....認知しやすい位置に.....」の文章を追加

- 4) エアゾール包装をより安全に使用できるように、
「.....貼付ラベルでも良い.....」を追加



危険の凸警告表示

財団法人共用品推進機構

1. 調査研究事業

- ・ 障害児・者 / 高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握システムの構築
- ・ 共用品市場高度化調査
- ・ 共創システム及びモニタリング調査システムの構築：
「より多くの人々が参加しやすい展示会ガイド」作成、
全国銀行協会作成「銀行におけるバリアフリーハン
ドブック」の改訂版作成に協力

2. 標準化事業

- ・ JIS 素案の作成（高齢者・障害者配慮設計指針 /
報知光 / 高さ、奥行）
- ・ 標準化検討準備（字幕）
- ・ 国際規格作成機関との連動：ISO/TC173/SC7（ア
クセシブルデザイン分科委員会）

3. 普及啓発事業

- ・ 共用品・共用サービス展示会の実施
- ・ 子ども向け共用品事業の展開

4. 人材育成事業

5. 情報収集・提供事業

- ・ 共用品普及・啓発のための書籍・ビデオ企画・作成



冊子「みんなの会議」
英語版

6. 国際関係事業

- ・ 国際博覧会でのバリアフリーサービスの普及
- ・ 他国への共用品推進機構発足の呼びかけ：
H22 年度 ERIA プロジェクト H23 年度 アジア
AD プロジェクト スタート

日本衛生設備機器工業会

1. 日本衛生設備機器工業会概要

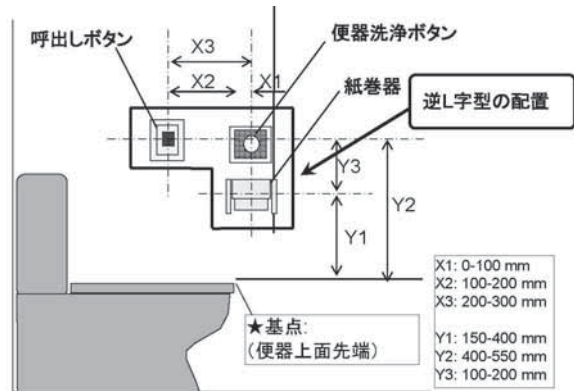
2. 昨年のISO化活動について

- ・ ISO/TC173/SC7 への新業務項目（日本提案）を国内審議委員会で検討：「公共トイレ便房内操作系設備の配置等の調査」
- ・ 日本衛生設備機器工業会会員企業の海外ブランチにヒアリング調査（2010年9月）
- ・ ISO/TC173/SC7 第1回会議開催 / 東京（2010年11月29日～12月1日）：新規格案の紹介、海外調査結果についての報告など
- ・ JIS 振り返り：日本工業規格 JIS（JIS S 0026）制定（2007年3月）

公共トイレ便房内操作系設備（紙巻器・便器洗浄ボタン・呼出しボタン）の配置・形状・色を標準化され、視覚障害者など利用者に喜ばれる JIS となった。その後、国が建築関連法令等に盛り込み、建築の現場での理解が深まってきた。

3. 今後の活動について

- ・ 業界横串のアクセシブルデザイン標準化推進活動
- ・ 住宅・パブリックのトイレ空間のユニバーサルデザイン化に関する課題検討と提案



規定内容(一部抜粋)



社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センター

0. アクセシビリティ・プロジェクトとは？

1. CEATEC JAPAN 2010 / アクセシビリティ PLAZA への出展

(情報通信アクセス協議会主催：2010年10月5日～10月9日@幕張メッセ)



アクセシビリティ配慮製品展示と高齢者疑似体験

2. ISO/IEC 10779 改定原案の作成・提案活動

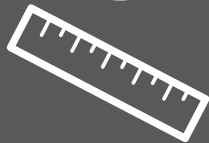
アクセシビリティ・プロジェクトで事務機器のアクセシビリティ配慮指針である ISO/IEC 10779 の改正(案)を検討している。三菱総研委託事業活動と連携して国際へ改正提案を行う予定。

3. 認知系配慮事項に関する JBMIA-TR の発行

ISO/IEC 10779 の改定原案策定と歩調をあわせて作成中。

- ・ JBMIA-TR-XX 事務機器における認知系障害配慮点
- ・ JBMIA-TR-XX 認知系障害ユーザの事務機器操作に関する調査結果

4. 協会会報「JBMIA レポート」にやさしいアクセシビリティ講座を連載中



述べ11万8千人来場、世界の福祉機器を総合展示

第38回国際福祉機器展 H.C.R. 2011

森川美和 財団法人 共用品推進機構

10月5日(水)～7日(金)に東京ビッグサイト(東京有明)で開かれた第38回国際福祉機器展 H.C.R.2011 の来場者は、3日間で延べ118,154人となった。

東京ビッグサイトの東展示ホールの6つの会場約5万平方メートル内に国内453社、海外12カ国と1地域の57社を合わせ510社による約20,000点の福祉機器が展示された。

初日はあいにくの冷たい雨となり来場者の心配もあったが、午後には来場が増え、自助具から最先端技術を活用した福祉車両、世界の福祉機器等を試用したり説明を受けたりしていた。

今回はこれまでの展示に加え、3月に起こった東日本大震災を受けて、新たに「ふくしの防災・避難用品コーナー」が設置された。

東日本大震災では高齢者や障害のある人への対応についても、今後の防災・避難のあり方を考えなければならない点も多かった。とりわけトイレの問題やコミュニケーションの問題は喫緊の課題である。

このコーナーでは、福祉施設向けの防災用品として、仮設トイレ、担架、キャリアー、非常用階段昇降機、防災用かまど、まかないくん、折り畳み式リヤカーなど、被災地で役立つ福祉機器として、オフロード用車いす、コミュニケーショングッズなどが紹介された。さらに、防災・避難のあり方を検証し充実させていくために、災害時に役立つ製品等のデモンストレーションによる解説を交えた被災地で役立つ福祉機器を紹介し、来場者も高い関心を寄せていた。

このほかに特設会場では、東日本大

震災で被災した東北地方の障害のある人達が作った製品の販売をする「被災地応援コーナー」、福祉機器と自助具の無料相談コーナー、子ども用福祉機器の総合展示と療育等の相談や、子ども用福祉機器セミナーの開催を行う「子ども広場」などを展開し、子どもから大人まで多くの人達が見学できるコーナーもあった。

【ADC 幹事団体も参加】

H.C.R.2011には、アクセシブルデザイン協議会の幹事団体の(公財)テクノエイド協会、(社)日本ガス石油機器工業会、日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)が出展、(財)共用品推進機構は、H.C.R.特別企画「高齢者の生活支援用品コーナー」に協力した。

またJASPAでは機器展に出展できない会員向けに、事前にPR配布パンフの募集を募り、非出展企業への支援も行った。

ここ数年の福祉機器展での出展製品の傾向を見てみると、専門的な福祉機器はより技術を高め高性能で使いやすい製品となり、自助具などは障害のある人の使用はもちろんのこと、アクセ

シンプルデザインとして、一般の人にも使いやすくなじみやすいものが多くなっている。

今回の出展企業のブース担当者に話を伺うと、実際に使ってほしい人、または使う人とコミュニケーションを図り、要望や改善点などを一緒に考えて作りあげてきたという製品も見ら

れた。

次回の福祉機器展は、2012年(平成24年)9月26日(水)～9月28日(金)、東京ビッグサイト東展示ホールで開催予定である。どのような製品が展示されるか期待したい。

福祉機器展展示カテゴリー

・移動機器(車いす)	・ベッド用品
・移動機器(リフト)	・入浴用品
・福祉車両	・トイレ・おむつ用品
・移動機器(その他)	・コミュニケーション機器
・日常生活用品(食事)	・建築・住宅設備
・日常生活用品(家具)	・義肢・装具
・日常生活用品(衣料)	・施設用設備・感染症等予防用品
・日常生活用品(その他)	・在宅・施設サービス、経営情報システム
・リハビリ・介護予防機器	・情報(出版物)



H.C.R.2011の入り口



JASPAのブースにて 清水壮一事務局長と職員の服部紀子さんと東純子さん



ISO / TC173 / SC2 (福祉用具の用語と分類の分科委員会)会議

本村光節 公益財団法人 テクノエイド協会 常務理事・事務局長

2011年10月11日から13日までISO / TC173 / SC2 (福祉用具の用語と分類の分科委員会)の会議が、テクノエイド協会会議室で開催された。会議は、海外からスウェーデン、フィンランド、オランダ、オランダ(規格協会)、フランス、アメリカ、韓国の代表7名と日本の代表2名、国際幹事1名の計10名に加え、経済産業省、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター、国際医療福祉大学、日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)及びテクノエイド協会の担当者がオブザーバー参加して行われた。

初日及び2日目は、WG11(作業委員会)のメンバーによる会議が行われ、ISO9999^注の第5次改定を2015年までに行う日程が確認されるとともに、ISO9999とICF(国際生活機能分類)との調和を図るために改訂すべきISO9999の分類について議論が行われ、かなり大幅な改定になることが確認された。

また、2012年春の作業委員会の開催は、インターネットによる会議を行うことが決定された。委員の構成がヨーロッパ、アメリカ、東アジアと異なっているため会議の開催時間帯をどのように設定するかは、今後の検討にゆだねられた。

3日目は、午前中に作業委員会で2日間にわたる議論のとりまとめが行われた後、午後1時から開催されたSC2(分科委員会)に報告、了承された。

なお、これまでの作業委員会の名称WG11をWG12として新たに立ち上げ継承することが報告され、確認された。

今回の会議は、少数の顔なじみのメンバーであり、かつ、作業委員会と分科委員会のメンバーがほぼ同じということもあり、3日間にわたる作業委員会及び分科委員会の会議は円滑に進行し、午後2時に無事閉会した。

注：ISO9999とは、各国の標準化会員団体より構成された国際標準化機構が作成した福祉用具の分類に関する国際規格である。



10月11日AM:WG11の会議の様子。議長はMr.S.Lowe(アメリカ)



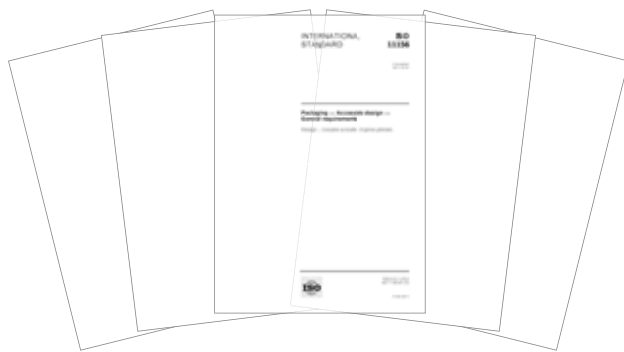
10月13日PM:SC2の会議の様子。議長はMs.Y.Heerkens(オランダ)

配慮あるモノサービス



ISOにおけるアクセシブルデザインの規格紹介

2001年にISO/IECガイド71が発行され、日本では2003年にISO/IECガイド71を翻訳したJIS Z 8071が制定された。このガイドの議論において、アクセシブルデザイン(AD)は、高齢者・障害のある人々が社会システムにアクセスできる言葉として定義された。2010年にはISOの規格の中にADのカテゴリーが誕生。AD規格はこれから増えてくることは必至である。



お問い合わせ

財団法人 日本規格協会 Japanese Standards Association
TEL:03-3583-8002 FAX:03-3583-0462 E-mail:csd@jsa.or.jp

検索方法

<http://www.webstore.jsa.or.jp/webstore/ISO/html/jp/menu.htm?lang=jp>

【検索例:「ISO検索」をクリックし、次頁の規格番号に右の番号を入力】

*このほか JIS X 8341 シリーズの一部 ISO の規格と対応しています。この場合の検索キーワードは「accessibility」となりますのでご注意ください。

ISO 11156:2011

「Packaging - Accessible design - General requirements」

包装 - アクセシブルデザイン - 一般要求事項

ISO 24500:2010

「Ergonomics - Accessible design - Auditory signals for consumer products」

人間工学 - アクセシブルデザイン - 消費者製品の聴覚信号

ISO 24501:2010

「Ergonomics - Accessible design - Sound pressure levels of auditory signals for consumer products」

人間工学 - アクセシブルデザイン - 消費者製品の聴覚信号の音圧レベル

ISO 24502:2010

「Ergonomic - Accessible design - Specification of age-related luminance contrast for coloured light」

人間工学 - アクセシブルデザイン - 着色光の年齢対応輝度対比の仕様

ISO 24503:2011

「Ergonomics - Accessible design - Tactile dots and bars on consumer products」

人間工学 - アクセシブルデザイン - 消費者製品上の触覚ドット及びバー

いずれも英語原本のみ

ACCESSIBLE
DESIGN
MAGAZINE

アクセシブルデザインマガジン

第8号 2011(平成23)年10月発行

©Accessible Design
Council, 2011

発行: アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)

編集: アクセシブルデザインマガジン編集委員会
(財団法人 共用品推進機構内)

事務局: 〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F
電話 03-5280-0020 FAX:03-5280-2373

デザイン・印刷: 株式会社ブライト

本紙の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳・音訳・拡大複写をすることを承認いたします。また、視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。

その場合はアクセシブルデザイン推進協議会事務局までご連絡ください。

上記以外での目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。